

# 平成維新を実現する都民の会第26回運営会議議事録

※敬称略（記録・文責：杉原健児）

【日時】1997年8月6日（水）18:40～22:00。

【会場】新宿区立リサイクルセンター4階。

【出席】阿部悠逸・板橋光紀・大山悦男・小田武史  
・近藤珠甲・笹本弘子・佐藤鶴次郎・杉原健児・  
長妻昭・長谷川文昭・治田桂四郎・松島道昌・峰  
岸秀充・望月忠雄・山崎康彦・山本竜司、16名。

【委任状】江頭清昌・小俣一郎・神村知行・小枝尚。

【配付資料】

- 1)運営会議議案他（治田）
- 2)平成維新東京・活動方針案（治田）
- 3)感謝の辞・江頭清昌殿（小枝）
- 4)役員および運営会議出席者・名簿（杉原）
- 5)明日に向かって（佐藤・澤井）
- 6)情報公開法をめぐる市民討論会第2回（阿部）
- 7)行財政改革と公会計制度シンポジウム（阿部）
- 8)ながつま時事通信（長妻）
- 9)長妻昭の政策理念・平成9年版（長妻）

【回覧資料】

いしん埼玉市民の会会報／平成維新千葉B.T./  
維新プレスKANAGAWA/いっしんKOBE/東海平成  
市民の会会報/大前研一通信（杉原）

【議事】（司会：治田）

- 【1】治田新代表から代表就任の挨拶があった。
- 【2】出席者全員の簡単な自己紹介があった。
- 【3】前回議事録が確認され、【7】項の内「討議した結果、……」以降を「議長が議長委任状も含めて議決権を行使するのは、可否同数の場合のみとすると申し合わせた」と訂正、承認された。
- 【4】第3回総会議事録が確認され、原案通り承認された。
- 【5】各エリアマネージャーより、各区の活動状況の報告があった。
- 【6】各特別委員会活動報告がなされた。
- 【7】長谷川氏より、7月6日の全国協議会の議事報告があり、その中で「平成維新東京との訣別の経過報告」の説明があった。
- 【8】山崎氏より首都圏市民会議の報告があった。
- 【9】治田代表より、以下の新人事を選任したとの報告があった。

〔相談役〕江頭。

〔副代表〕阿部・小枝・杉原・山崎・山本竜司。

〔担当役員〕総務：杉原、政策審議：河登、女性：梶原、経理：神村、組織：山崎、名簿：神村、会報：杉原、企画：山崎、管理：佐藤。

【10】各区エリアマネージャーを以下の如く再確認した。

〔エリアマネージャー〕1区：佐藤、2区：神村、3区：澤井、4区：山崎、5区：治田、6区：阿部、7区：小俣、8区：大山、9区：峰岸。

10区：山本竜司、11区及び他県：杉原。

【11】幹事について協議の結果以下の如く決めた。

〔幹事〕江頭・小枝・近藤・笹本・長妻昭・長谷川・望月。

【12】特別委員会および当委員長を下記の如く再確認または決定した。

〔特別委員会〕大衆運動：小枝、行政改革：山崎、情報公開：治田、ボランティア：長谷川、21世紀のライフスタイルを考える会：梶原、活動費募集：治田、大前通信拡大：江頭。

【13】上記の他、下記を決めた。

〔全国協議会担当〕長谷川（暫定）

〔首都圏市民会議〕代表会議担当：治田、同事務局担当：山崎・澤井。

【14】治田代表より「第3期活動方針案」の説明があり、討議したが、全国協議会との関係をはっきりしないと新活動方針の検討に入れないとの意見があり、協議の結果、次回以降再検討することとした。

【15】2月10日に決められた「都議選候補者推薦基準」を国選等にも適用出来るよう、「都議選」の項を削除する提案が出されたが、前項【14】と同様の理由で結論を保留することとした。

【16】7月13日の総会で小枝氏が述べられた、下記「江頭前代表に対する感謝の辞」を、平成維新東京の正式な「感謝状」として授与すべきとの提案が出されたが、江頭前代表の素晴らしい功績は認めるが、会としては権威主義を否定すべきである等の意見があり、討議後採決の結果21人中14人の反対で否決され、会として正式に出すことは取り止めた。なお有志の形で検討する。

―― (始まり) -----

## 感謝の辞（案）

江頭清昌殿

平成三年「大前研一」が日本を本当の意味で「生活者主権の国」にしようと「平成維新の会」を立ち上げるやいち早く参加され「東京エリアマネージャー」になられました。

「平成維新の会」が解散のやむなきに到るや「平成維新」の旗の本、世の中の改造に志を一つにした同士が、四散せんとした危機に監んで「平成維新」の灯を消してはならじと新たに「平成維新を実現する都民の会」を結成され自らその代表に選ばれ基礎固めの大変な時期を二期務められました。

「運営会議」を始めとして「各地域の集会」「全国協議会」に、選挙の際にはそれぞれの推薦候補者の陣中見舞にと行動され、それに割かれた時間・労力更に経済的負担は察して余るものがあります。